

事業番号

2022 - 文科 - 21 - 0315 - 01

令和4年度セグメントシート (日本原子力研究開発機構)

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|-------------|---------|--|--|----------------|---------|---------|---------|--|--|
| セグメント名 | 敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動 | | | 担当部局庁 | 研究開発局 | 作成責任者 | | | | | |
| 事業開始年度 | 平成17年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 原子力課 | 原子力課長 新井 知彦 | | | | | |
| 会計区分 | 一般会計、エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定 | | | | | | | | | | |
| セグメント単位の考え方 | 財務諸表のとおり | | | | | | | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法第十七条 | | | 関係する計画、通知等 | 原子力利用に関する基本的考え方(平成29年7月閣議尊重決定) エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定) | | | | | | |
| 主要政策・施策 | 科学技術・イノベーション | | | 主要経費 | エネルギー対策 | | | | | | |
| 事業目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 「もんじゅ」については、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針(平成28年12月原子力関係関係会議決定)に基づき、安全かつ着実な廃止措置の実施への対応及び廃止措置を進める上で必要となる技術開発を進める。また、新型転換炉原型炉「ふげん」については、原子炉周辺機器等の解体撤去を進めるとともに、使用済燃料の搬出に向けて、必要な取組を計画的に進める。 | | | | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | 「もんじゅ」について、平成28年12月の原子力関係関係会議で決定された廃止措置への移行に基づき、廃止措置に関する基本的な計画の策定や安全かつ着実に廃止措置を実施できる体制の整備を実施する。「ふげん」について、廃止処置、使用済燃料の搬出等を着実に継続する。 | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 交付 | | | | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度要求 | | | | |
| | 経常収益 | 予算額: 運営費交付金 | 28,338 | 30,151 | 29,171 | - | - | | | | |
| | | 運営費交付金 | 25,609 | 26,170 | 26,464 | | | | | | |
| | | 補助金等 | - | - | - | | | | | | |
| | | その他 | 1,828 | 1,627 | 1,827 | | | | | | |
| | | 計 | 27,437 | 27,797 | 28,291 | | | | | | |
| | 運営費交付金収益の割合 | 93.3% | 94.1% | 93.5% | | | | | | | |
| | 運営費交付金収益化基準 | 業務達成基準 | 業務達成基準 | 業務達成基準 | - | | | | | | |
| | 経常費用 | 予算額 | - | - | - | - | - | | | | |
| | | 執行額 | 27,433 | 27,793 | 28,594 | | | | | | |
| 執行率 | | #VALUE! | #VALUE! | #VALUE! | | | | | | | |
| 令和4・5年度予算内訳(単位:百万円) | 歳出予算目 | 令和4年度当初予算 | 令和5年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | | |
| | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(一般会計) | - | - | ※令和4年度から第4期中長期目標期間となり、セグメントが変更されたため「-」としている。 | | | | | | | |
| | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定) | - | - | | | | | | | | |
| | その他 | #VALUE! | #VALUE! | | | | | | | | |
| | 計 | - | - | | | | | | | | |
| 活動内容(アクティビティ) | 敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動を行い、その業務実績を査読付き論文として公開する。 | | | | | | | | | | |
| 活動目標及び活動実績(アウトプット) | 活動目標 | 活動指標 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | 5年度活動見込 | | |
| | 査読付き論文を公開する。 | 査読付き論文の公開数 | 活動実績 | 編 | 2 | 3 | 0 | - | - | | |
| | | | 当初見込み | 編 | - | - | - | - | - | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| | 原子力に関する総合的な研究開発活動を多岐にわたり実施するため、単位当たりコストを算出することは困難である。 | | | 単位当たりコスト | - | - | - | - | | | |
| | | | 計算式 | / | - | - | - | | | | |

| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 中間目標 4年度 | 目標最終年度 -年度 |
|----------------------------|---|--------------------------|-------|----------|-------|-------|-------------|---------------|
| | 独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果において、全ての項目で標準評価以上の評価を受ける。 | 標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 | | 成果実績 | % | 100 | 100 | 100 |
| | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | - |
| | | 達成度 | % | 100 | 100 | 100 | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の業務の実績に関する評価(文部科学大臣、経済産業大臣、原子力規制委員会) | | | | | | | |
| 活動内容(アクティビティ) | 敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動を行い、その業務実績を研究成果報道発表として公開する。 | | | | | | | |
| 活動目標及び 活動実績 (アウトプット) | 活動目標 | 活動指標 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度 活動見込 | 5年度 活動見込 |
| | 研究成果報道発表を行う。 | 研究成果報道発表数 | | 活動実績 | 件 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 当初見込み | 件 | - | - | - | - |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 4年度活動見込 | |
| | 原子力に関する総合的な研究開発活動を多岐にわたり実施するため、単位当たりコストを算出することは困難である。 | | | 単位当たりコスト | - | - | - | - |
| | | | 計算式 | / | - | - | - | - |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | 単位 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 中間目標 4年度 | 目標最終年度 -年度 |
| | 独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績の評価結果において、全ての項目で標準評価以上の評価を受ける。 | 標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 | | 成果実績 | 評定 | 100 | 100 | 100 |
| | | 目標値 | 評定 | 100 | 100 | 100 | 100 | - |
| | | 達成度 | % | 100 | 100 | 100 | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の業務の実績に関する評価(文部科学大臣、経済産業大臣、原子力規制委員会) | | | | | | | |

独法等所管部局による点検・改善

| | 項目 | 評価 | 評価に関する説明 |
|----------|---|----|--|
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 原子力利用に関する基本的考え方(平成29年7月閣議尊重決定)やエネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)を踏まえた取組であり、社会のニーズを的確に反映している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、原子力基本法において位置付けられた我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関であるため、当該法人の幅広い活動を支える本事業は国が実施すべきである。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | エネルギー基本計画(令和3年10月閣議決定)の実現に必要な取組であり、政策体系の中で優先度が高い。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | 自由民主党行政改革推進本部行政事業レビューPTからの報告書等を踏まえ、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が設置する契約監視委員会の下に分科会を設け、過去の契約や取組について再点検を受け、更なる契約の競争性、公平性、透明性を確保するための改善策を導入し、実施している。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 有 | また、令和2年度行政事業レビューで国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が受けた、業務運営の透明化等の指摘への対応に関して、行政改革推進会議歳出改革WG委員や元会計検査院局長等の専門家から構成される国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の契約監視委員会の意見を踏まえ策定した「『契約方法等の改善に関する中間とりまとめ』以降の機構の取組に関する自己評価」に基づき検討を進めているところ。 |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 有 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 原子力利用に関する基本的考え方やエネルギー基本計画に沿った本事業を継続的かつ効果的・効率的・戦略的に実施することを目的に国として実施する事業であり、負担関係(国側の負担)は妥当である。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | - |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | 調達等合理化計画による契約方法の見直しの上、費目・用途の精査を行って締結した各々の契約に基づき、適正に事業が実施されており、資金の流れは中間段階でも合理的である。 |
| | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 事業計画に応じた予算の要求を行うとともに、費目・用途の精査を行っていることから、費目・用途は事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。 |

その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。

○

投稿論文、成果報告書等の電子データベース化・運用、事務手続きに係る電子申請システムの運用等により、業務の標準化及び効率化を図っている。

| | | | |
|--------|--|---|---|
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 前述の成果実績のとおり、成果目標に見合ったものとなっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 地方自治体、民間、大学、他研究開発機関と比較した場合、原子力基本法において位置付けられた我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関である国立研究開発法人日本原子力研究開発機構がもっとも効率的であり実効性の高い手段となっている。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | 当初見込みを上回る実績を上げており、活動実績は見込みに見合ったものである。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 前述の成果実績、活動実績のとおり、成果は十分に活用されている。 |

| | | | |
|------|--|--|-----|
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | | - |
| | 事業番号 | | 事業名 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|---------|--------|--|
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 業務運営の更なる透明性を確保するために、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の契約監視委員会の下に「契約方法等の改善に関する分科会」を設置し、「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ(平成28年7月5日)」を取りまとめ、本取りまとめにおける提言を受け、契約業務の更なる競争性、公平性、透明性の確保に向けた取組を実施している。また、令和2年度行政事業レビューで受けた、業務運営の透明化等の指摘への対応に関して、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の契約監視委員会の意見を踏まえ策定した「『契約方法等の改善に関する中間とりまとめ』以降の機構の取組に関する自己評価」に基づき検討を進めているところ。 |
| | 改善の方向性 | ・調達等合理化計画に定める合理的な契約手続を推進するべく、一者応札が継続している契約案件の一部について厳正な審査を経た上で研究開発業務の特殊性を考慮した合理的な契約手続へ順次移行する。 ・契約監視委員会の「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ(平成28年7月5日)」の指摘を受け、競争性の更なる向上のための各種取組を継続実施する。また、令和2年度行政事業レビューにおける指摘への対応として、契約監視委員会の意見を踏まえ策定した「『契約方法等の改善に関する中間とりまとめ』以降の機構の取組に関する自己評価」で示した対応方針に基づき更なる改善方針について検討し実施する。 |

備考
 【経常費用】
 ※経常費用と対比し、合理的な執行率を表す予算額は存在しないため、経常費用の予算額欄については「-」とする。
 【支出先上位10者リスト】
 ※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがある契約については非公表としている。なお、契約方式が「随意契約(少額)」及び複数年契約(2年目以降)の「その他」については、落札率は存在しないことから「-」としている。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|-------------------------------------|--|----------------------------------|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|-------------------------------------|--|----------------------------------|
| 資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円) | ※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 ※支出額については総事業費で表記している。 ※国費投入額と総事業費との差額は、自己収入(施設利用料等)等である。 ※事業概要は主な契約の概要を示したものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 【H】敦賀地区の原子力施設の廃止措置実証のための活動 契約社数 209社 支出件数 4,988件 31,973百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【H-1】 OranoRecyclage 4件 5,435百万円</td> <td>【H-2】 FTEC株式会社 124件 3,504百万円</td> <td>【H-3】 株式会社TAS 142件 7,540百万円</td> <td>【H-4】 富士電機株式会社 49件 2,036百万円</td> <td>【H-5】 トワレックス株式会社 19件 7,079百万円</td> <td>【H-6】 三菱重工株式会社 26件 1,586百万円</td> <td>【H-7】 北陸電力株式会社 5件 1,212百万円</td> <td>【H-8】 東芝エネルギーシステムズ株式会社 17件 1,161百万円</td> <td>【H-9】 株式会社ナスカ 4件 882百万円</td> <td>【H-10】 株式会社NESI 62件 489百万円</td> </tr> </table> | | | | | | | | | | 【H-1】 OranoRecyclage 4件 5,435百万円 | 【H-2】 FTEC株式会社 124件 3,504百万円 | 【H-3】 株式会社TAS 142件 7,540百万円 | 【H-4】 富士電機株式会社 49件 2,036百万円 | 【H-5】 トワレックス株式会社 19件 7,079百万円 | 【H-6】 三菱重工株式会社 26件 1,586百万円 | 【H-7】 北陸電力株式会社 5件 1,212百万円 | 【H-8】 東芝エネルギーシステムズ株式会社 17件 1,161百万円 | 【H-9】 株式会社ナスカ 4件 882百万円 |
| 【H-1】 OranoRecyclage 4件 5,435百万円 | 【H-2】 FTEC株式会社 124件 3,504百万円 | 【H-3】 株式会社TAS 142件 7,540百万円 | 【H-4】 富士電機株式会社 49件 2,036百万円 | 【H-5】 トワレックス株式会社 19件 7,079百万円 | 【H-6】 三菱重工株式会社 26件 1,586百万円 | 【H-7】 北陸電力株式会社 5件 1,212百万円 | 【H-8】 東芝エネルギーシステムズ株式会社 17件 1,161百万円 | 【H-9】 株式会社ナスカ 4件 882百万円 | 【H-10】 株式会社NESI 62件 489百万円 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|------------------|--|---------|----|----|---------|
| 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載) | H.OranoRecyclage | | | | | |
| | 費目 | 使途 | 金額(百万円) | 費目 | 使途 | 金額(百万円) |
| | 事業費(物件費) | 輸送キャスクの許認可及び製造を含むJAEAの使用済燃料の管理のための調整に係る契約【随意契約(その他)(平成30年度~令和3年度)】 | 4,380 | | | |
| 計 | | 4,380 | 計 | | 0 | |

支出先上位10者リスト

H.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|----|----------------|---------------|--|--------------|-----------|----------------|-----|---|
| 1 | OranoRecyclage | 3700150099718 | 輸送キャスクの許認可及び製造を含むJAEAの使用済燃料の管理のための調整に係る契約【随意契約(その他)(平成30年度～令和3年度)】 | 4,380 | その他 | - | - | |
| 2 | OranoRecyclage | 3700150099718 | JAEAの使用済燃料の調整に係る調査及び作業契約 | 803 | 随意契約(その他) | - | - | |
| 3 | OranoRecyclage | 3700150099718 | 高速炉燃料の輸送及び再処理のための検討業務 | 151 | 随意契約(その他) | - | - | |
| 4 | FTEC株式会社 | 1210001010546 | もんじゅ原子炉補助設備等定期設備点検 | 1,668 | 随意契約(その他) | - | - | 「もんじゅ」の設備の信頼性及び健全性を維持するために実施する点検の経費であり、当該点検の履行能力を有する者は、当該設備の仕様内容を熟知する等技術的な知見を有する、当該設備の設計・製作を実施した一者に特定されることから、随意契約における「特命クライテリア」の「高速増殖原型炉もんじゅの設備・機器に関して、点検・保守技術の集大成を行う目的で、点検・保守、故障・不具合履歴の情報等に係る十分な知見を有するとして、機構が選定した企業と、点検・保守契約を締結するとき」に該当することから、随意契約とした。 |
| 5 | FTEC株式会社 | 1210001010546 | 放射線管理業務 | 137 | 随意契約(その他) | - | - | |
| 6 | FTEC株式会社 | 1210001010546 | もんじゅ補助蒸気設備補助ボイラ等定期設備点検 | 132 | 随意契約(その他) | - | - | |
| 7 | 株式会社TAS | 4210001010857 | 核物質防護設備更新及び増設【指名競争契約(最低価格)(令和元年度～令和3年度)】 | 503 | その他 | - | - | |
| 8 | 株式会社TAS | 4210001010857 | 原子炉建屋内Bループ側機器等の解体撤去作業【一般競争契約(最低価格)(令和2年度～令和4年度)】 | 481 | その他 | - | - | |
| 9 | 株式会社TAS | 4210001010857 | ふげん設備の運転等業務【一般競争契約(最低価格)(令和元年度～令和3年度)】 | 207 | その他 | - | - | |
| 10 | 富士電機株式会社 | 9020001071492 | もんじゅ燃料取扱・処理貯蔵設備等定期設備点検 | 618 | 随意契約(その他) | - | - | |
| 11 | 富士電機株式会社 | 9020001071492 | 燃料受渡プール内作業に伴う環境整備等作業 | 268 | 随意契約(公募) | - | - | |
| 12 | 富士電機株式会社 | 9020001071492 | もんじゅ燃取系主制御監視盤CRT計算機更新 | 157 | 随意契約(公募) | - | - | |
| 13 | トーワエレックス株式会社 | 9010001005518 | もんじゅ1次主冷却系等設備定期設備点検 | 1,100 | 随意契約(その他) | - | - | 「もんじゅ」の設備の信頼性及び健全性を維持するために実施する点検の経費であり、当該点検の履行能力を有する者は、当該設備の仕様内容を熟知する等技術的な知見を有する、当該設備の設計・製作を実施した一者に特定されることから、随意契約における「特命クライテリア」の「高速増殖原型炉もんじゅの設備・機器に関して、点検・保守技術の集大成を行う目的で、点検・保守、故障・不具合履歴の情報等に係る十分な知見を有するとして、機構が選定した企業と、点検・保守契約を締結するとき」に該当することから、随意契約とした。 |
| 14 | トーワエレックス株式会社 | 9010001005518 | 77kV開閉所設備の更新【随意契約(公募)(令和2年度～令和4年度)】 | 333 | その他 | - | - | |
| 15 | トーワエレックス株式会社 | 9010001005518 | 1次アルゴンガス系弁及び弁接続配管の取替作業 | 99 | 随意契約(公募) | - | - | |
| 16 | 三菱重工業株式会社 | 8010401050387 | もんじゅ原子炉格納容器関連設備等定期設備点検 | 850 | 随意契約(その他) | - | - | |

